

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社城南進学研究社

【英訳名】 JOHNNAN ACADEMIC PREPARATORY INSTITUTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下村勝己

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉山幸広

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区駅前本町22番地2

【電話番号】 044(246)1951(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉山幸広

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第29期 第1四半期累計期間	第30期 第1四半期累計期間	第29期
	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	903,241	979,417	4,432,394
経常利益又は経常損失() (千円)	188,231	160,311	98,893
四半期(当期)純損失() (千円)	452,822	161,687	326,851
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	655,734	655,734	655,734
発行済株式総数 (株)	8,937,840	8,937,840	8,973,840
純資産額 (千円)	3,324,556	3,292,048	3,455,839
総資産額 (千円)	4,346,368	4,383,551	4,577,726
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	56.22	20.08	40.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	76.5	75.1	75.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第29期第1四半期累計期間及び第29期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、平成22年6月30日をもって権利行使期間が終了したことにともないストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため記載しておりません。
5. 第30期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響を受けて、生産・輸出等の減少や雇用環境、所得環境の悪化に伴う個人消費の抑制傾向とともに、海外経済の減速懸念や資源高騰等が景気回復鈍化を加速させ、厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましても、震災とそれに伴う計画停電等の影響によって、新学期入塾生の動きがが遅れ、募集、運営両面にわたって例年とは違った新学期を迎え、対応に苦慮する塾・予備校が目立っております。

このような情勢の中で当社は、全社一丸となって新学期を正常に迎えるべく万全の体制を敷き、若干出遅れた新学期生の集客におきましても、早期に建て直し、結果として、前年を上回る生徒数を確保しております。

まず、大学受験部門におきましては、前事業年度より導入した「現役合格保証」制度が浸透し、前期からの継続生増とあいまって、現役生に加えて高卒生におきましても在籍生の吸引力が新規生の増加を生み、全体として近年にない生徒数増を実現させました。

個別指導直営部門におきましても、小中学生向けの「成績保証」制度によって中学生が大幅に増え、占有率でも高校生に迫る率勢いで推移しております。

個別指導FC部門におきましては、この四半期で福島県のいわき泉教室をはじめ、4教室を開講し、教室数、生徒数とも順調に推移しております。

乳幼児教育部門におきましては、震災による一時的な避難体会者がありましたが、現在ではほとんどが復帰し、自由が丘校、横浜校とも盛況さを取り戻しております。また当事業年度より開園いたしました東京都認証保育所「城南ルミナ保育園立川」におきましては、地域のニーズを捉えて徐々に園児数を増やしております。

さらに前事業年度末に開校いたしました社会人教育「リカレント立川スクール」におきましても、早々に定員を埋め、順調なスタートを切りました。

デジタル教材部門におきましても、安定的な会員数とアクセス数を確保し、着実に生徒を増やしている映像授業部門とともに時代の要請に応えたデジタル教育事業の基盤を強化しております。

こうして当社は、ここ数年掲げてまいりました「乳幼児から社会人にわたる総合的な教育」を目指す企業としての拡大と深化を、この四半期におきましてもまた一段と加速させてまいりました。

この結果、当第1四半期会計期間における売上高は、979百万円（前年同四半期比8.4%増）となり、営業損失が165百万円（前年同四半期27百万円減）、経常損失が160百万円（同27百万円減）、また、認証保育園の建物設備に対する補助金収入26百万円を特別利益に計上するとともに、同額を固定資産圧縮損として特別損失に計上し、四半期純損失は161百万円（同291百万円減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,937,840	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,937,840	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		8,937,840		655,734		652,395

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 883,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,049,000	8,049	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 5,840		
発行済株式総数	8,937,840		
総株主の議決権		8,049	

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社城南進学研究社	神奈川県川崎市川崎区 駅前本町22-2	883,000		883,000	9.88
計		883,000		883,000	9.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	571,937	400,859
売掛金	69,464	101,709
有価証券	7,561	7,344
商品	31,914	33,229
その他	304,117	263,053
貸倒引当金	412	610
流動資産合計	984,582	805,586
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	798,212	806,597
土地	834,674	834,674
その他（純額）	116,240	69,182
有形固定資産合計	1,749,127	1,710,454
無形固定資産	62,704	58,357
投資その他の資産		
投資有価証券	182,418	218,346
敷金及び保証金	883,240	879,157
投資不動産（純額）	489,092	488,228
その他	242,951	239,810
貸倒引当金	16,390	16,390
投資その他の資産合計	1,781,312	1,809,152
固定資産合計	3,593,144	3,577,965
資産合計	4,577,726	4,383,551
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,318	24,396
未払法人税等	14,619	4,332
前受金	239,028	287,634
賞与引当金	16,605	7,047
資産除去債務	57,774	-
その他	329,902	308,682
流動負債合計	668,249	632,092
固定負債		
繰延税金負債	15,859	14,204
退職給付引当金	141,202	149,023
資産除去債務	264,706	264,819
その他	31,870	31,364
固定負債合計	453,638	459,411
負債合計	1,121,887	1,091,503

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	655,734	655,734
資本剰余金	652,395	652,395
利益剰余金	3,357,408	3,195,721
自己株式	309,291	309,291
株主資本合計	4,356,246	4,194,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,086	17
土地再評価差額金	902,493	902,493
評価・換算差額等合計	900,407	902,511
純資産合計	3,455,839	3,292,048
負債純資産合計	4,577,726	4,383,551

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	903,241	979,417
売上原価	868,336	864,752
売上総利益	34,905	114,664
販売費及び一般管理費	227,675	280,222
営業損失()	192,770	165,558
営業外収益		
受取利息	491	224
受取配当金	1,107	2,224
受取賃貸料	9,900	9,900
その他	2,528	2,095
営業外収益合計	14,027	14,444
営業外費用		
支払利息	110	20
不動産賃貸原価	7,581	8,133
その他	1,797	1,043
営業外費用合計	9,488	9,198
経常損失()	188,231	160,311
特別利益		
補助金収入	-	26,694
特別利益合計	-	26,694
特別損失		
減損損失	598	-
投資有価証券評価損	3,868	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	253,016	-
固定資産圧縮損	-	26,694
特別損失合計	257,483	26,694
税引前四半期純損失()	445,715	160,311
法人税、住民税及び事業税	2,400	2,100
法人税等調整額	4,707	724
法人税等合計	7,107	1,375
四半期純損失()	452,822	161,687

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	26,286千円	31,340千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、教育関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	56.22	20.08
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	452,822	161,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	452,822	161,687
期中平均株式数(株)	8,053,951	8,053,951
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	ストックオプション権利行使期間終了にともない消滅したものの明細 平成15年6月27日 定時株主総会決議 普通株式 219,000株	-

- (注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、平成22年6月30日をもって権利行使期間が終了したことにもないストック・オプションが消滅し、潜在株式が存在しなくなったため、記載しておりません。
2. 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

株式会社城南進学研究社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 南 伸 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社城南進学研究社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社城南進学研究社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。